



TNFDにおける場所の重要性と認証制度について
小池 祐輔

WWFジャパン
2024年5月29日

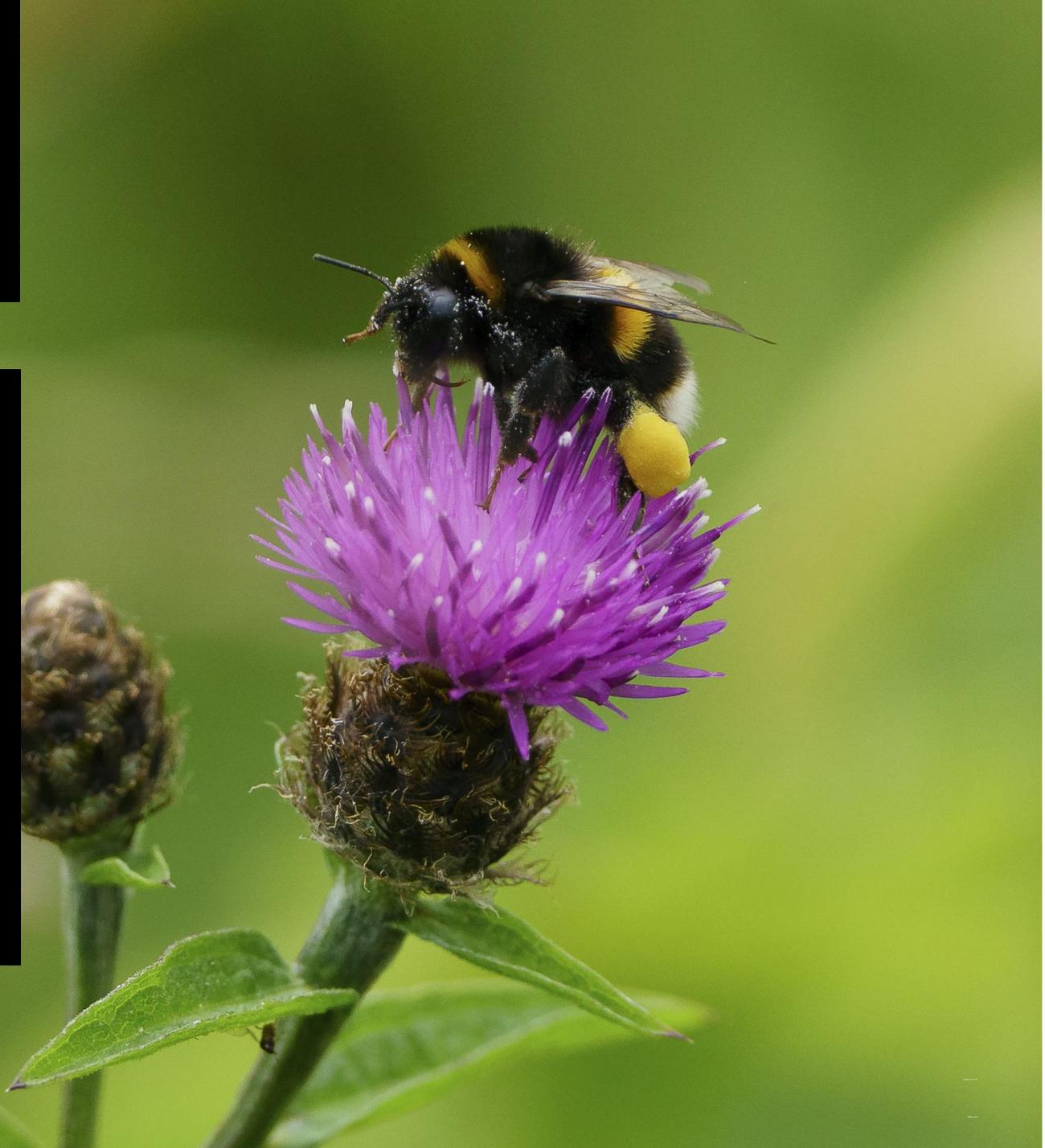
目次

WWF とは

TNFD とは

TNFDにおける場所の重要性

TNFDにおける認証の扱い



“Living in harmony with nature”
「人と自然が調和した未来」を目指すため、

- 世界の生物多様性を守る
- 再生可能な自然資源の持続的活用を推進
- 環境汚染と浪費消費の削減



に取り組み、世界100か国以上で活動する
国際自然保護団体です。

持続可能な資源利用



森・海を守る



野生生物を守る



地球温暖化を防ぐ

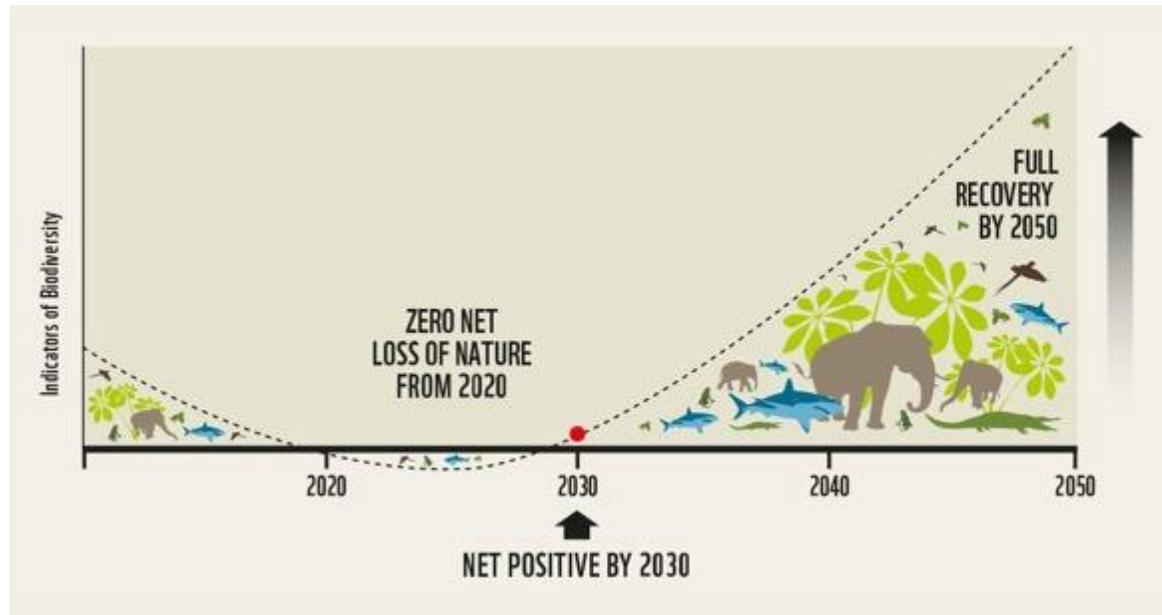


WWFジャパンが目指すこと

1971年に活動を開始したWWFジャパンは、2030年、さらにその先の未来に向けたネイチャーポジティブと脱炭素の2つの大きなゴールを掲げています。

Goal 1

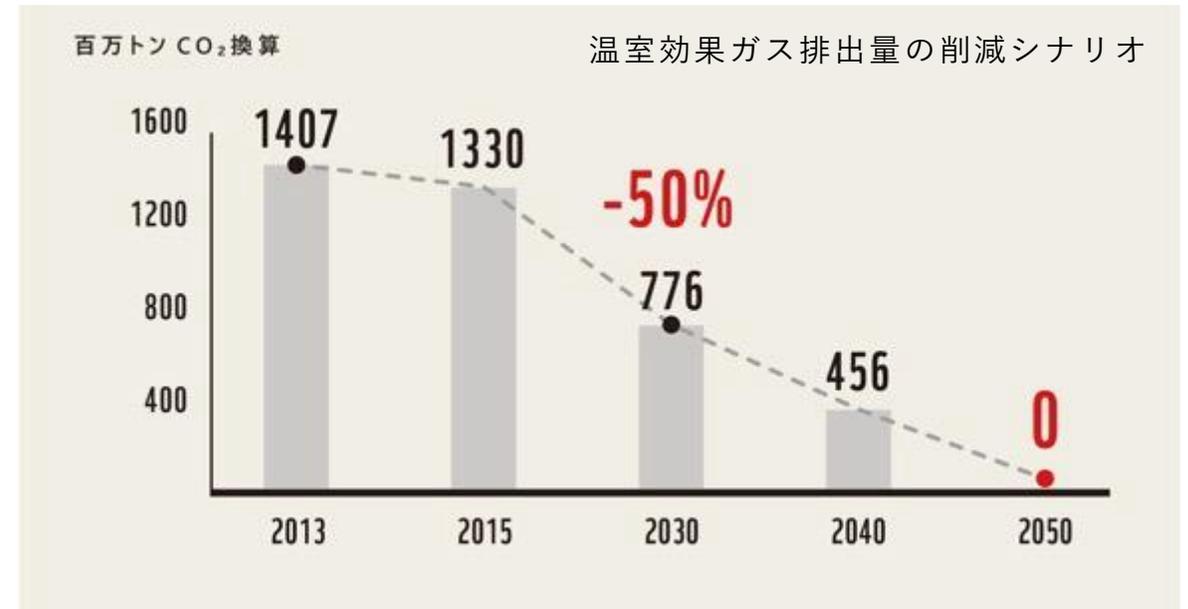
2030年 生物多様性の回復



世界の生物多様性を回復させる。
2030年までに生物多様性の劣化を回復に向かわせる

Goal 2

2050年 脱炭素社会の実現



2050年までに、世界の二酸化炭素の排出ゼロを実現
そのため、2030年までに、日本の温室効果ガスの排出量を50%削減

自然関連情報開示の重要性

昆明・モンリオール生物多様性枠組(GBF) ターゲット15:

生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、事業者（ビジネス）及び金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産パターンを確保するための行動を推進するために、事業者（ビジネス）に対し以下の事項を奨励して実施できるようにし、特に大企業や多国籍企業、金融機関については確実に行わせるために、法律上、行政上又は政策上の措置を講じる。

(a) 生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び影響を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示すること、これをすべての大企業及び多国籍企業、金融機関については要求などを通じ、事業活動、サプライチェーン、バリューチェーン及びポートフォリオにわたって実施する

(b) 持続可能な消費パターンを推進するために消費者に必要な情報を提供する

(c) 該当する場合は、アクセスと利益配分の規則や措置の遵守状況について報告する



TNFDの目的：

ネイチャーポジティブに向けて資金の流れを変えるための情報開示フレームの提供



TNFDの開示推奨内容

TNFD 開示の内容:

4つの柱

14の推奨開示項目

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
開示提言 A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。 C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	開示提言 A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。 C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。 D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および/または活動がある地域を開示する。	開示提言 A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	開示提言 A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。 B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

依存とインパクトに関連するグローバル中核指標

グローバル中核指標：

測定指標とターゲット A、自然に対する依存とインパクトの開示に際して以下をコンプライ・オア・エクスプレインベースで報告すること

1.陸/淡水/海洋利用の変化

1.0 総空間フットプリント

1.1 陸/淡水/海洋の利用変化の範囲

2.汚染/汚染除去

2.0 土壌に放出された汚染物質の種類別総量

2.1 廃水排出

2.2 廃棄物の発生と処理

2.3 プラスチック汚染

2.4 GHG以外の大気汚染物質質量

3.資源の使用/資源補充

3.0 水不足地域からの取水量と消費量

3.1 陸/海洋/淡水から調達された、リスクの高い天然コモディティ量

TNFDの開示推奨内容

TNFD 開示の内容:

4つの柱

14の推奨開示項目

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
<p>開示提言</p> <p>A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。</p> <p>C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。</p> <p>C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。</p> <p>D. 組織の直接操作において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および/または活動がある地域を開示する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A(i) 直接操作における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p> <p>A(iii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。</p> <p>B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。</p> <p>C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。</p>	<p>開示提言</p> <p>A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。</p> <p>B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。</p> <p>C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。</p>

TNFDにおける場所の重要性

「場所」に注目した依存とインパクトの分析

自然の特徴、重要性は場所ごとに大きく異なるため「自社事業」と「自然」との接点どこにあるかが大事（＝トレーサビリティの確保）

- 依存：どのような自然環境に、自社ビジネスが依存しているか
(例：淡水の利用、土地の利用、生態系の利用)
- インパクト：直接操業・バリューチェーンを含む自社事業は自然にどのような影響を及ぼすか
(例：地下水の枯渇、森林破壊、希少種の減少)



TNFDにおける認証の扱い

認証制度：

一定のサステナビリティ基準を満たしたコモディティを認証する制度

(例)

FSC (Forest Stewardship Council)：林産物に関する認証

ASC (Aquaculture Stewardship Council)：水産養殖に関する認証

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil)：パーム油に関する認証

認証の利用（調達量）はグローバル中核指標のC3.1で開示

3.1陸／海洋／淡水から調達する高リスク天然一次産品の量

高リスク天然一次産品の量（トン）陸／海洋／淡水から調達されたものを種類別に分け、天然一次産品全体に占める割合を含む。

高リスク天然一次産品の量（トン）持続可能な管理計画または認証プログラムのもとで調達されたもの。高リスク天然一次産品全体に占める割合を含む

TNFDにおける認証プログラムの扱い

- 認証の特徴を正確にとらえることはTNFD開示のインパクト分析の一助
- 認証制度はそれぞれ担保できる内容が異なり、認証の利用は一概にTNFDのインパクト分析を代替できるものではない
- TNFD開示では場所を特定したうえで「依存」「インパクト」「リスク」「機会」の分析が重要



ありがとうございました。

WWFジャパン 金融グループ

小池 祐輔

Yusuke.koike@wwf.or.jp

参考資料 (グローバル中核指標)

表 6：自然関連の依存とインパクトに関する TNFD のグローバル中核開示指標と測定指標

測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
	気候変動	GHG 排出量	ISSB の IFRS S2 号「気候関連開示」を参照のこと	ターゲット 7
C1.0	陸／淡水／海洋利用の変化	総空間フットプリント	総空間フットプリント (km ²) (合計) <ul style="list-style-type: none"> 組織が監督権を有する監督下、管理下にある総表面積 (km²) 攪乱された総面積 (km²) 修復、復元された総面積 (km²) 	ターゲット 1 (A.2 自然生態系の範囲)、ターゲット 2、ターゲット 5、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C1.1		陸／淡水／海洋の利用変化の範囲	陸／淡水／海洋生態系の利用変化の範囲 (km ²) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> 生態系の種類⁶⁶ 事業活動の種類 陸／淡水／海洋生態系の保全または復元の範囲 (km ²) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> 自主的 法令または規則により義務付けられている 持続的に管理されている陸／淡水／海洋生態系の範囲 (km ²) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> 生態系の種類⁶⁷ 事業活動の種類 	ターゲット 1 (A.2 自然生態系の範囲)、ターゲット 2、ターゲット 5、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C2.0	汚染／汚染除去	土壌に放出された汚染物質の種類別総量	土壌に放出された汚染物質の種類別総量 (トン)。汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンスを参照。	ターゲット 7 (7.2 農薬環境濃度)、ターゲット 11

測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C2.1	汚染／汚染除去	廃水排出	排出された水の量 (m ³) は以下に分ける。 <ul style="list-style-type: none"> 合計 淡水 その他⁶⁸ 以下を含む。 <ul style="list-style-type: none"> 排出される廃水中の主要汚染物質の濃度 (汚染物質の種類別。汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンスを参照) 関連する場合、排出される水の温度 	ターゲット 7 (7.1 沿岸の富栄養化の可能性指数)、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)
C2.2		廃棄物の発生と処理	有害および非有害廃棄物の種類別の総発生量 (トン)。廃棄物の種類に関してセクター別ガイダンスを参照。 <p>廃棄された有害および非有害廃棄物の重量 (トン) を以下のように分類して示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 焼却処分した廃棄物 (エネルギー回収の有無を問わない) 埋立地に送った廃棄物 その他の廃棄物処理方法 <p>廃棄された有害および非有害廃棄物のうち埋め立てが回避された重量 (トン) を以下のように分類して示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再利用 リサイクル その他の再生方法 	ターゲット 7、ターゲット 11 (B.1 生態系により供給されるサービス)

参考資料 (グローバル中核指標)

測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C2.3	汚染／汚染除去	プラスチック汚染	使用または販売されたプラスチック(ポリマー、耐久財、包装材)の総重量(トン)を原材料含有量に分けて測定した総フットプリント ⁶⁹ 。 プラスチック包装材の場合、以下に該当するプラスチックの割合(%）、 <ul style="list-style-type: none"> • 再利用可能 • 堆肥化可能 • 技術的にはリサイクル可能 • 実務的にも規模的にもリサイクル可能 	ターゲット7、ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)
C2.4		温室効果ガス(GHG)以外の大気汚染物質総量	タイプ別の非GHG大気汚染物質(トン) <ul style="list-style-type: none"> • 粒子状物質(PM_{2.5}および/またはPM₁₀) • 窒素酸化物(NO₂、NO、NO₃) • 揮発性有機化合物(VOCまたはNMVOC) • 硫黄酸化物(SO₂、SO、SO₃、SO_x) • アンモニア(NH₃) 	ターゲット7、ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)

測定指標番号	自然の変化の要因	指標	測定指標	GBF ターゲットとの関連
C3.0	資源使用／資源補充	水不足の地域からの取水量と消費量	取水量と消費量 ⁷⁰ (m ³)水不足の地域から。水源の特定を含む ⁷¹ 。	ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)
C3.1		陸／海洋／淡水から調達する高リスク天然一次製品の量	高リスク天然一次製品の量 ⁷² (トン)陸／海洋／淡水から調達されたものを種類別に分け、天然一次製品全体に占める割合を含む。 高リスク天然一次製品の量 ⁷³ (トン)持続可能な管理計画または認証プログラムのもとで調達されたもの。高リスク天然一次製品全体に占める割合を含む。	ターゲット5(5.1生物学的に持続可能な水準内の魚類資源の割合)、ターゲット9、ターゲット11(B.1生態系により供給されるサービス)